

○議長（中村 敦） 質問順位 4 番、1、南伊豆地域広域ごみ処理事業の破綻と下田市のごみ処理事業について。2、旧下田グランドホテル整備案について。3、下田城址の保存と活用について。4、防災対策上の諸問題について。

以上 4 件について、12 番 沢登英信議員。

〔12 番 沢登英信議員登壇〕

○12 番（沢登英信） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より趣旨質問の紹介をいただきました順に、質問をさせていただきたいと思っています。

まず、南伊豆地域広域ごみ処理事業の破綻と下田市のごみ処理事業についてでございますが、昨日の江田議員への市長の答弁は、この課題に際しまして、南伊豆町の離脱をもって今後、この一部事務組合は続けていくことができないということを表明し、今日の伊豆新聞にもそのことが記載されていたかと思うわけでございますが、令和 7 年 6 月 2 日、南伊豆地域清掃施設組合の運営会議で、南伊豆町が同組合が進めてきました広域ごみ処理事業から離脱を正式に表明したわけでございます。下田市長として、南伊豆町がなぜ離脱することになったのか、その理由についてどのように御理解をしているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

次に、令和 6 年 12 月 3 日、広域ごみ処理事業の負担金の再検討について、現計画のまま事業を実施した場合、長期にわたり建設費 153 億円の検討しました結果も 1 億円減の 152 億円、運営費につきましては、20 年間で 152 億円が 12 億円の減の 140 億円、計 305 億円が 292 億円で実施しようとしたわけですが、その意図はどこにあったのかお尋ねしたいと思います。

3 点目としまして、広域ごみ処理焼却炉の供用開始は当分、令和 9 年度としておりましたものが、2 年間延長して令和 11 年度とし、さらに今回 1 年間延期を考えますと、令和 12 年度供用ということになります。つまり、下田市は、少なくとも 5 年先まで今の焼却炉を焼却施設として使い続けるということを明らかにしていると言えようかと思うわけであります。

そこで、いつまで使い続けることができると考えているのか、また、そう考える根拠について明らかにしていただきたいと思います。私は、今ある施設を大事に使い続けるほかないと思いますが、広域ごみ処理事業の破綻が明らかとなりました今日、下田市のごみ処理事業をどのように進めていこうと考えられているのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

4 点目としまして、資源化計画を実施し、ごみを直ちに半分以下にする以外にないと思いますが、どう考えているのでしょうか。

また、南伊豆町との共同化。例えば南伊豆町は、エコセンター東河に9月までトン当たり3万円の処理費。しかし、この東河に持っていくためには2台の収集車をさらに増やさなければならないということで、補正予算で5,600万円ほどの予算を組んでおりますので、これはトン当たりになりますと5万6,000円、そしてさらに東河に3万円払うと8万6,000円ほどの処理費をかけるという予算措置になっていようかと思うわけであります。そしてオリックス資源循環株式会社には年2,000トンのごみを委託することになっているわけであります。1トン当たり6万742円であります。

隣町のこの南伊豆町は、炉が壊れてごみ処理に大変困っていると、3月までは下田市でトン当たり恐らく7,000円程度で処理をしていたかと思うわけですが、東河がトン当たり3万円で処理するというのであれば、やはり隣町のごみを3万円で下田市が処理してあげると、こういう共同をしていくという考えが必要ではないかと思うわけであります。

そして今、この地域でごみ処理に関わって欠落しておりますのは、最終処分場でございます。最終処分場の建設、あるいは生ごみの処理施設等を共同で取り組むなどの検討こそが今、必要ではないかと思うわけであります。

次に、第2の旧下田グランドホテル整備案についてお尋ねいたします。

令和3年12月議会で購入予算が否決され、令和4年3月議会で所有者がいない物件となるとして、破産者（輝トータルハウジング株式会社）の破産管財人弁護士であります大島繁幸氏から、令和5年1月25日、100万円で旧下田グランドホテルの土地1万4,453平米を購入し、ホテル等の建物は譲渡がされているわけであります。

令和7年3月の下田市公園整備基本構想策定業務報告書では、令和4年度当時5億円と言っておりましたこの解体費は、9億6,200万円もかかるとしております。人が入れるようにするためには、さらに1億8,800万円ものり面の工事が必要であるということが記載されているわけであります。つまり、11億5,000万円もかけなければ人が立ち入ることもできないような土地であるということが明らかとなっていようかと思うわけであります。

100万円で買って、アスベストやPCBの調査や今年度の測量費500万円等を含めると、既に2,200万円ほど使っている、あるいは使っていくことになろうかと思うわけであります。しかも、盛土規制法によりまして、下の道、海中水族館に行く道、この利用部までの距離は17メートル程度と記載されておりますが、宅地造成法によります30%ののり面整備をいたしますと、34.7メートル道路境界からセットバックしなければならないということになりますので、想定される敷地は利用不可となると40ページに記載されているわけであります。

そもそも富士箱根伊豆国立公園第2種特別地域であって、下田市が進んで開発許可申請などすべき土地でないことは明らかではないかと思うわけであります。改めて、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

2点目としまして、1万4,453平米のうち平地部分は、建物の建っております32メートル×153メートル、約4,896平方メートルと思いますが、のり面のセットバック、背後の切り立ったのり面、そして、緑地を保全せよ等の国立公園の規程から考えますと、利用できる土地は2,000平米足らずだと思います。利用できる面積がどのくらいあるのか、当局はどう理解をしているのか、お尋ねしたいと思います。

土地の購入に当たって、目的やその鑑定評価、測量調査も購入した後実施するなど、まさに無法な手続であったことを私は指摘せざるを得ないと思うわけであります。その点をきちんと反省していただきたいと思いますが、市長の見解をお尋ねいたします。

3番目としまして、災害時に活用する避難場所を確保するためとしておりますが、広場を確保できないところであると、無理に進めても23億7,500万円もかかると記載がされているわけであります。多くの困難な開発申請許可が必要であることも明らかであります。安全対策だけで人が入られないようにして、時期を待つことが最善の方策だと思いますが、市長の所見をお伺いしたいと思います。

次に、下田城址の保存と活用についてをお尋ねいたします。

下田城の保存を推進する会は、佐々木嘉昭会長、澤村紀一郎副会長、藤井六一事務局長の下、発足し、会長、事務局長が亡くなり、澤村紀一郎氏が会長に就任し、芳野氏が事務局長となり、令和7年6月8日第16回通常総会で歴史の幕を下ろしたわけであります。このことが6月10日の伊豆新聞で報じられているところでございます。皆様のお手元にも伊豆新聞の写しを配付させていただいております。

下田城の整備と保存、歴史の伝承、後北条氏の研鑽を柱に活動し、「北条水軍の拠点・下田城」の冊子を発行し、所期の目的を実現してこられたかと思うわけであります。下田城址は、下田公園であり、1973年から下田市の指定文化財となっております。同会は、やり切れなかったこととして、3D地形測量、保存、歴史の伝承、観光への活用、学校における学習機会の確保、国県によります文化財指定を市教育委員会に要望したということが報道されておりますが、教育委員会としてどのような受け止めをされているのか、お尋ねをしたいと思うところでございます。小田原城や三島の山中城、南伊豆町の加納城など、後北条氏と関りのある都市交流などをぜひとも御検討をいただきたいと考えるところでございます。

次に、4番目の、防災対策上の諸問題についてをお尋ねいたします。

令和7年3月31日、中央防災会議、防災対策実行会議、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループにより「南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会 地震モデル報告書」の発表が既にされているところかと思えます。下田市で震度5弱、沖合の津波の高さが33メートル、市内で最大15メートルの津波となり、10分から20分の間に押し寄せると記載がされているところかと思えます。

この点は、やがて静岡県第4次被害想定と比較し、県も報告、対応をされることと思いますが、当市として第4次の被害想定と、今度国が発表した内容とを比較して、どこにどのような特徴があり、注意点があるのか、まずお教えいただきたいと思えます。

次に、原子力災害対策についてでございます。

防災対策の1つとして、原子力災害対策編がございます。

中部電力浜岡原発の全面停止（2011年5月14日）から14年になるに合わせまして中日新聞は、県内36首長にアンケート調査を行い、その賛否と理由を報道されているところでございます。賛成は下田市、小山町、伊豆市とされ、松木市長は、「多角的手法により安定した電力供給を図る必要がある」とされているところでございます。したがって、「賛成だ」と言っているわけであります。

反対は、南伊豆町、富士宮市、あるいは裾野市でございます。南伊豆町長は、「東京電力福島第一原発のような過酷事故が起これば、南伊豆町民の命を守ることができない」とする見解を取っているわけであります。

下田市長は、どうしてこのような賛成するお考えなのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。市民の生命、財産、生活を原発事故から守る立場に、ぜひとも立っていただきたいと思うところであります。市長の所信をお伺いいたします。

3番目としまして、梅雨季を迎えておりますが、河川の水害対策、土砂対策はどのように進められているのか、お尋ねしたいと思えます。

4点目としまして、上下水道施設の耐震化対策は、防災対策はどのように進められているのでしょうか。

5点目としまして、5月21日伊豆新聞では、「伊豆縦貫道・河津七滝インター付近で、河津町と東伊豆町共同で観光案内看板で誘導」との記事が報道されておりました。縦貫道が供用されることになると、東海岸の観光客が少なくなることを心配しての看板での誘導ということになっていようかと思うわけですが、白浜地区におきましても同様と思

ます。工事中の水害対策など、縦貫道の土砂捨場の水害対策などを含めて、心配ないのかどうなのか、どのような点検をされているのかお尋ねをしたいと思います。

6点目としまして、令和6年9月26日発議第6号で議決されました「稲生川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去を求める意見書」の内容はどのように進められているのか、お尋ねをしたいと思います。

7点目として、入田浜海岸護岸整備について、2020年に吉佐美区長道家博行氏から要望書が提出され、応急処置として今日、黒い土のうが置いてあるわけですが、自然に沿った護岸の整備が必要かと思います。また、この地域は開発が進み、雨水への対応も必要となっておろうかと思うわけですが。これらの点について、どのように御検討いただいているのかお尋ねをいたしまして、趣旨質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、質問4項目のうち3つ、1番のごみ処理事業について、それから下田グランドホテル、防災上の諸問題、この3点について御答弁申し上げます。

昨日、私が江田議員の質問に答える形で、現在の人口の少ない私たちこの地域の自治体の連携事業として、1市3町で模索していたけれども、1市3町の中で1つの町が抜けることを踏まえて計算すると、スケールメリットが非常に難しいと。したがって、引き続き1市3町でどうすればいいのかを考えたい、というふうに申し上げました。これについては、沢登議員もそのお席でお聞きだったと思います。

一方で、今朝の新聞紙上では、3市町での事業続行を事実上断念する、あるいは、計画の遂行は困難という記載がございました。それらは私が意図するところと異なるものですので、ここでもう少し敷衍して御説明申し上げたいと思います。

今、その小規模の町と市、合併しなかった1市5町のほかの地域、この中で1市3町みんなやっていこう、これは小規模の町、市にとっては連携しかない、こういった姿勢は変わりません。昨日も申し上げましたように、1市3町を足しても長泉町にも及ばない人口しかない。南伊豆町は、町の中では最も人口の多い町です。だから、この一つの町が抜けただけでも非常に厳しいんだと、スケールメリットの面で計算したら非常に厳しいということが分かったということを申し上げたわけです。

とはいえ、連携で進めていくことは基本、これは変わらない姿勢でございます。スケールメリットが減るとは言いながらも、いや、スケールメリットが減るからこそかもしれない、

今後の1市3町の枠組みでもっともっと議論を尽くすべきだというふうに考えています。

今、様々な分野で広域連携、つまり一部事務組合といった形で力を合わせてやっているところですが、これらは全て信頼に基づいて進めております。

西伊豆町とか松崎町は今、ごみ焼却場のいろいろな取り巻く環境が私どもよりもさらに深刻な状況になって、それぞれ待ったなしです。ですから、連携の枠組みでできるだけ早く方向性を決めなきゃいけない。そのためにも、しっかり対話を継続しなければならないというふうに考えております。

南伊豆町さんの離脱の理由については、私はまだ口頭でしか方針を聞いていません。今後、詳細について資料を提出していただくことになっております。1市3町から成る一部事務組合というのは今も存在しているので、どうするのかということをしっかり議論していきたいと思っています。

この私たち下田市の施設も老朽化がかなり激しくなっておりまして、この修繕費用も相当かかることから、1市3町のみんなで力を合わせようというふうに言っていたところに、近年の諸物価高騰のあおりを受けて250億円のプロジェクトが300億円になった。したがって、これはもう大変なんだから、みんなで下げようじゃないかという話をした。その話は運営会議でもしましたし、それから、一部事務組合の中でも御説明申し上げました。

そのとき、一部事務組合の別の町の議員さんから、下田市は一体幾らだったらやるんだとか、そういう厳しい意見もあったんですが、沢登議員はそのとき、ほかの町だって厳しいじゃないかっていうふうにおっしゃってくれたんですね。下田だけじゃないんだと、みんなのことだろうというふうに沢登議員はおっしゃってくれたんです。それで、どこまで下げられるかということをやってきたということでございます。

このために、昨年暮れに予定していた契約を引き延ばした、これが事業の1年遅れにつながったということです。沢登議員の先ほどの「1年遅れになったことの意図は何でしょうか」と、これは今、申し上げましたように、昨年の暮れ、50億円上がったのに、何も考えずにそのままやるということをしなかった、この一つをコストというふうに言えると思います。

次に、下田の処理施設を使い続ける云々について申し上げます。

御指摘のとおり、現在稼働している市の施設について、相当老朽化で様々なところで不具合が生じることが容易に予測できる。したがって、ごみ処理機能を維持しなければならない、その維持管理の効率化・最適化を図るとともに引き続き、広域での枠組みについて最適解を目指して1市3町で検討してまいります。

1市3町でやってきたこの中で、岡部町長のほうから離脱の方針を示されたわけですが、私としてはまだ口頭で示されただけなので、これから粘り強く交渉をしていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、旧下田グランドホテルでございます。

長年の懸案事項、駄目な町の象徴的なものが大体こういったものです。みんなが見える良い場所にみつともないものがあると。

あと、これは、これまでは民間の所有物だったためになかなか難しかった。それを、とうとうその民間さえも手放して幽霊になってしまうということ、その危機感から、私どもで購入をいたしました、100万円で。

これについて沢登議員から、先ほどの質問の中で開発許可申請という言葉が何度か出ておりましたけれども、申し上げるまでもなく、開発許可というのは都市計画の用語でございます。あそこがもし都市計画公園になりますと、この開発許可といった概念は吹っ飛びます。いろいろな法的な縛りとかありますので、これは専門家のアドバイスを得ることが必要だと考えております。さらに、活用・整備に多大な費用が見込まれることから、財源確保についても重要だと考えております。

こうしたこと、財源、知見、これらについて私たちは、外の力を利用しようと考えまして、令和7年度、本年度の内閣府のある事業に手を挙げて、それで採択することができました。厳密に名称を申し上げますと、「内閣府によるPPP／PFI案件の事業化支援」というものです。後ほど、もし必要でしたら、資料のほうも渡したいと思います。

県内では2件、これに申請があって、この先進的な取組に対してチャレンジをするというのが2件出ています。2件は、下田市と下田市です。1つがグランドホテル、1つが東本郷の庁舎の跡地利用です。私たちは今の、申し上げましたとおり、国からアイデアですとか、専門知識ですとか、財源とか、様々なもので支援を受けたいというふうに考えております。今ある制度を活用して、民間事業者の意見や提案さえも積極的に求めてまいります。これによって市の財政負担の軽減、つまり、市民の皆さんの貴重な税金を1円でも安く縮小したいというふうに考えています。

また、昨年度行いました各種調査により、あそこにどんなリスクがあったのかが明らかになりました。PCBがあったり、石綿があったりしたこと。こういうことについては調査しなければ分らなかった、調査しなかったら放つとかれた、そういうことが分かって、何をしなければならぬかということも、私たちは対策を講じることができるようになります。

危険かどうか分からないものを放置しているのではなく、しっかりと調査をして、そして、このマイナスのものがプラスのものに逆転するように、市民の皆様の、あるいは観光客の皆さんの楽しい憩いの場となる空間を創出できるように、最大限努力したいと考えております。

3つ目は、原子力発電所の再稼働に関するアンケート調査でございます。

市民の生活、生命、安全、これは市長として最重要と考えております。申し上げるまでもないと思います。

一方で、昨今の猛暑のように、残念ながら地球温暖化の中、私たちの暮らしは非常に厳しい自然環境に囲まれています。今日のような猛暑日ではお年寄りの、例えば独り暮らしのお家であっても、エアコンの積極的な利用を呼びかけております。

猛暑、寒波、様々な気象の極端化によりまして、電力需要というのは日々膨らんでいます。さらに、経済活動の活発化もあります。こうした電力需要の増加をしているにもかかわらず、再生可能エネルギーの安定供給はいまだ確立されていない。したがって、今まで申し上げましたように、自然災害リスク等も考慮しますと、多角的な手法によって電力供給を確保することが求められるというふうに考えております。

以上のことから、原子力発電所の最大限の安全確保を図ることと市民生活の安全確保、この両立を図る、この両立を目指すことが社会的に適切であるというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 私からは、下田城の保存について、教育委員会の受け止めはということでしたので、私から申し上げたいと思います。

新聞報道にありましたように、6月8日、「下田城の保存を推進する会」の総会がありました。そのときに、私と増山課長、さらに日本考古学協会の会員の外岡龍二先生と共に招待を受けております。御挨拶をさせていただいております。

総会の次第の中で、同会員の皆様からの今後の方向性、また、要望や願いも含めてお聞きしました。これまで取り組んでこられた会員の皆様の保存活動ですとか調査研究、普及啓発など、実に多岐にわたる活動を通じて、下田城の保存への多大な貢献に敬意を表し、感謝の気持ちをお伝えしています。同時に、下田城址に対する会員の皆様の思いを重く受け止めまして、教育委員会として、でき得る今後の方向性を伝えさせていただいたところでございます。

詳細につきましては、担当課長から申し上げます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、一番最初の質問の「南伊豆地域広域ごみ処理事業の破綻と下田市のごみ処理事業について」のうち4点目の、ごみ焼却量を半分以上にしようと、また、南伊豆町との共同化事業を検討しようという御質問につきましてお答えさせていただきます。

下田市では、家庭用生ごみ処理機器の購入費の補助ですとかキユーロのモニター募集、あとは古紙拠点回収やごみ減量塾の発行のほか、今年度は、生ごみの水切りの普及促進などごみ減量に取り組んでおり、今後も一層の分別・資源化推進のため、広報等に努めてまいります。

また、広域的な枠組みにつきましては、市長も申し上げましたとおり、最適解を目指し、協議検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からは、まず、旧下田グランドホテル整備案に関連する、富士箱根伊豆国立公園第2種特別地域での開発許可申請についてと、平地部2,000平米足らずの土地等の購入手続についてお答え申し上げます。

当該案件は、富士箱根伊豆国立公園第2種特別地域内であることから、優れた自然景観を保護し、後世に引き継いでいくべきと認識しております。昨年度、下田公園再整備基本構想を策定し、跡地活用の整備案について、先日の全員協議会で説明したところでございます。その用途により、開発許可申請が必要となる可能性はございます。

続きまして、平地部の面積につきましては、都市計画図からデータ上の面積を測りますと、旧下田グランドホテルの建築面積は約2,000平米、周辺の平地も併せますと約3,400平米と算出しておりますが、今年度の跡地測量業務にて、実測値が把握できるものと考えております。

購入につきましては、所有者が不在となり放置されることを容認できないことから、予算措置を含め、必要な手続を行っております。

続きまして、防災上の諸問題に関連する、河川の水害対策、土砂対策についてお答え申し上げます。

ソフト面での水害対策につきましては、令和5年3月31日に静岡県から公表されました、

大賀茂川水系及び稲生沢川水系の6河川について、想定し得る最大規模の降雨による洪水想定に伴い、下田市で作成している土砂災害・洪水ハザードマップを令和7年3月に更新し、回覧で各戸配布し、市民への周知を図っております。

ハード面につきましては、令和5年度より緊急浚渫推進事業債を活用し、地区要望を優先的に浚渫工事を行っております。令和5年度は準用河川里川・準用河川大浜川・準用河川下條川、令和6年度は準用河川田牛川、令和7年度は準用河川下條川・準用河川田牛川を予定しております。

土砂対策につきましては、地区要望を取りまとめ、急傾斜事業・砂防事業の実施を静岡県に要望しております。

続きまして、伊豆縦貫自動車道開通時の、白浜地区における観光客減少に対する不安と工事中の水害対策について、お答え申し上げます。

伊豆縦貫自動車道の開通は、交通が整理され、混雑緩和などが期待されるものです。したがって、白浜地区の混雑は緩和するものの、観光客減少につながる直接的な影響はないものと考えております。また、伊豆縦貫自動車道と東海岸を結ぶ肋骨道路として、県道河津下田線の整備が進められております。新たな道路ネットワークができることにより、白浜地区は、複数ルートを生かした誘客を行うことで、交通渋滞による来訪懸念を払拭し、観光客増加に結びつくものと考えております。

伊豆縦貫自動車道関連の建設発生土活用地における、工事中の排水対策を含む現場管理につきましては、事業主体が国土交通省沼津河川国道事務所となっております。下田市におきましては、常に事業主体と連携し、情報共有を図っているところでございます。

続きまして、令和6年9月26日発議第6号で議決された「稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去を求める意見書」の進捗について、お答え申し上げます。

下田港湾内の放置船につきましては、航路を塞ぎ、津波被害の増長を招き、さらに物揚げ場の機能に支障を来すなどの問題から、港湾管理者である下田土木事務所はもとより、市においても重要な課題と捉え、県、市、海上保安部、警察、漁協等の関係機関等で構成する賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会において、対策を検討しているところです。

そうした中、下田土木事務所では、現状の係留船舶の把握のため、船舶所有者に物揚げ場の使用届の提出を求めるとともに、継続して放置船の撤去に向けた指導を行うなど、一層の強化を図っていくと聞いております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（増山順一郎） 私からは、下田城址の保存と活用について御質問いただきました、3D地形測量、保存、歴史の伝承、観光への活用、学校における学習機会の確保、国・県による文化財指定の5点と、後北条氏と関りのある都市交流などの検討について御答弁申し上げます。

1点目、3D地形測量につきましては、平成27年度より城の領域を4区分して実施しており、残すところ1区画となっております。保護保存には精密な遺構測量図が必要なため、全体測量の完成に向け事業を進めてまいります。

2点目、史跡の保存につきましては、文化財保護法、下田市文化財保護条例に基づき、公園を管理する建設課と連携して保全に努めてまいります。また、歴史の伝承につきましては、下田市史編纂事業において、下田城に関する古文書を含め、史料集成をし、その成果品となる「通史編」の刊行の準備を進めているところです。通史編は一般向けに歴史叙述したもので、小田原合戦と下田城についても掲載する予定で、現地の遺構と併せまして歴史の伝承につなげてまいります。

3点目、観光への活用につきましては、秋や冬などのオフシーズンにおいて、史跡として、積極的に下田城の歴史と遺構をアピールしてまいります。

4点目、学校における学習機会の確保につきましては、会の皆様が作成された「北条水軍の拠点・下田城」の冊子なども活用しながら、総合的な学習の中で下田城の歴史を学んでいただきたいと考えておりまして、学習を指導する教職員の歴史理解の促進に向けた見学会を開催するなど、学校と教育委員会が連携して取り組んでまいります。

5点目、国や県による文化財指定につきましては、まずは全体測量を完了し、空堀や曲輪等の遺構の性質・特徴・規模といった特徴を把握するとともに、古文書等の文献史料も用いて、下田城の歴史的評価をしっかりと行いたいと考えております。その成果に基づき保護保存を図っていく過程で、歴史的評価に即した保護のありようを検討してまいります。

6点目、戦国大名後北条氏と関わりのある都市交流につきましては、文化財担当者や文化財管理団体との情報共有に努めてまいります。

私からは以上になります。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 私のほうからは、先日の国による南海トラフの被害想定見直しと、県の第4次被害想定との比較についてでございます。

現時点で把握できる本市で想定される数値的なものにつきましては、議員がおっしゃったとおりでございます。現在、この想定の見直しを受け、県のほうでも、各地域でのこれまでの様々な防災対策の成果も加味した第5次被害想定の方策作業を進めているということでございます。今後、これらを踏まえた本市の詳細な被害想定も明らかになってくるものと思われれます。その中で、第4次被害想定との比較が可能になるものではないかなというふうに考えております。その際に随時、情報提供等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） それでは、私のほうからは4番目の質問、防災対策上の諸問題についてということで4番目、上下水道施設の耐震化対策などの防災対策についてということに対して答弁をさせていただきます。

まず上下水道におきましては、令和7年度に敷根配水池に非常用給水栓の設置をいたします。令和8年度に完成予定の新武山配水池でも、非常用給水栓が使用できるようになっております。また、非常時の給水のため、令和4年度に2トンの給水車を購入しております。加えて、管路耐震化については、管路更新計画に基づき順次進めており、令和7年度からは長瀬取水場から浄水場までの間の導水管の耐震化を行います。また、敷根配水池の耐震補強を令和5年度に行っております。

続きまして下水道につきましては、令和7年度には武ガ浜ポンプ場の上流側の耐震診断を実施し、その結果によっては、次年度以降に設計、耐震化工事を実施します。令和8年度以降も随時管路の耐震診断を行い、その結果により設計、耐震化工事を実施する予定です。

私のほうからは以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） 私のほうからは、入田浜海岸の護岸整備について答弁させていただきます。

台風の影響により浸食された入田浜の海岸空地につきましては、さらなる浸食を防ぐため、令和2年度におきまして2段の大型土のうを設置したところでございます。その内、海岸空地の一部につきましては、大型土のうの半分程度の高さまで砂が徐々に回復してございます。この状態が続きましたら、さらなる回復も見込めると考えてございますので、経過観察を続けてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） まず、南伊豆地域広域ごみ処理事業の破綻と下田市のごみ処理事業についてから、再質問を順次させていただきたいと思います。

市長は、1市3町の論議をさらに協力体制を取って進めていくんだと、伊豆新聞の報道については、一部誤りがあると言ってもいいかのような発言だったかと思うわけですが、実態的にはこの300億円等で1市3町で新炉を造ることはできないと、それぞれの町村で新しい炉を造ることができないと同様に、1市3町では今日、この状況の中で造ることはできないということは明らかではないかと思うわけです。自ら下田市長として、管理者である松木さん自らに負担金の見直しを、工事費の見直しをしようと、見直しても建設費は僅か1億円の153億円が152億円だと、こういう状態の中で南伊豆町は、1市3町の広域化に参加するよりも、自らの単独で進めた方が毎年5,000万円安くなると、こういう資料を明らかにしているわけです、5月23日の全協で。あるいは、14年間で3億1,000万円、40年間で20億円安くなると、こういう状況の中で1市3町一緒にできないということでございますので、現状どうしたらいいかという課題がすぐに差し迫ってこようかと思います。

そして、令和5年までは少なくとも当局は、今の焼却炉を使うということにならざるを得ないと思うわけですが、これらの質問については何ら答弁を寄越していないと、いつまで使えるんだと。実態から言えば今、バグフィルターに4,000万円から5,000万円、4年に一度でございます。恐らく1億4,000万円程度の、2億円以下の修理費が必要ということになってまいろうかと思います。その程度の費用の修理費をかければ運営ができるというのが現状であらうかと思います。

そういう状況から言えば、やはり南伊豆町が困っていると先ほど言いましたように、オリックスや埼玉のほうまで持っていくのではなく、隣町が困っているわけですから、下田市が協力して処理をしてあげると、恐らく日量8トン程度だろうと、下田市が今処理している量は日量30トン以下、28トン程度ではないかと思います。56トン炉で処理できないわけがないと思うわけです。そしてその一方で、南伊豆町にはまたそれなりの協力をしていただくと、こういう体制で今、処理していくことが必要であり、多くの自治体が焼却炉が造れないので、残念ながら焼却炉を造らないで処分をするという、燃やさない新たな方式に挑戦している市町が大きくなってきているわけです。

そういう方向をなぜ検討しないのかと。1市3町で新たな炉を造るときにおいても、今ある炉を修理して使ったらいつまで、幾らで使えるのかという、検証っていうんでしょう

か、試算をしないで1市3町が安いんだと、こういう結論を出して進めてきたと、検討さえないで結論を進めてきたと、その同じ過ちをまた市長は進めようとしているのかと、こういう具合に思うわけです。ぜひともその点は、今ある炉を造って、燃やさない方向にその期間、5年間でどれだけのごみを減らすことができるのかということを問いたいと思います。

令和5年度に下田市ごみ減量塾というようなことで塾を開き、あるいは、市民に年4回パンフレットを配布してまいったかと思います。確かに今なお、残念ながらその当時ごみの種類の中の布・紙類は46%だと言っておりましたのが、今日7月14日の調査では紙・ごみ類が56.6%、8回の調査を集計しましても48%、約8,000トンのごみの下田に今日来ていようかと思いますが、そのうちの大ざっぱに言って1,000トンが不燃物であります、瓶・缶やそれらのもの。可燃物は7,000トンとしますと、その7,000トンの48%、一番最近で言えば56%ですから、3,300トンから3,500トンがごみや紙類だと。

雑紙の取組や等々をされておりますが、実態はこの紙や布のごみの処分量が減っていないと、3,300トンの紙のうち、処理されているのは僅か500トンだと、2,800トンからは燃やされているという、こういう現実になっていようかと思います。少なくとも一番減量しやすい、リサイクルしやすい種類と言え、紙・布であろうかと思います。これが全く取組をしても、実態を見ますと少しも減っていないと、この現状をどう考えてごみ減量化を進める予定なのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 今、沢登議員が、今後40年で20億円の減額になるということを南伊豆町長がおっしゃったと。そのとおり、私も聞いています。40年で20億円ということは、20年に割れば半額ですから、10億円ということになるろうかと思います。昨年末のこの一組での事業の入札の延期をしたのが、20年で50億円コストアップしたということが原因です。

もう一回言います。南伊豆町さんは、40年で20億円安くなるのでこちらにしたということを知っています。私どもは、南伊豆町さんも一緒にやっていたとき、20年で50億円もコストアップするってなったときに、下田市がこれは大変だと声を上げまして、それを各首長さんたち、つまり一部事務組合で構成する運営会議でお話をして、皆さんに理解していただき、1年先伸ばして全体事業費を下げるための計画見直しのチャレンジを行いました。この計画見直しのチャレンジは、下田市のチャレンジではなく、一部事務組合としての1市3町でのチャレンジでした。そのメンバーの1人である南伊豆町さんが今、20年にすれば10億円下がるからということで離脱表明をしたということは、私としてはとても残念で、それは当初の

頃から申し上げているとおりです。

今ある施設の改修をどうすればいいのかということは、当然のことながら同時並行的に進めています。これは下田市として考えなきゃいけないことですし。これについては、もうちょっと詳しい話、技術的な話になりますので、その担当の課長、あるいは副市長から申し上げます。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） ただいま市長からもありましたとおり、今の施設をどうやって延命するかというのも当然検討しているところでございます。平成18年前後、基幹改良、大規模改良を行っておりまして、そこからもう20年近くたつわけでございます。大規模改修が今の下田市の施設に対して2回の基幹改良、大規模改修ができるかという技術的な問題を今、メーカーのほうに問いかけておるところでございます。ただ、2回の基幹改良を行っている焼却炉というのは、全国的にないということでございますので、メーカーのほうのちょっと厳しいという話は聞いておりますが、できる方法を今いろいろ探しておりまして、そこでもしできるのであれば、そういう方向も考えられるという形になります。ですので、どうすれば改修できるのか、どうすれば延命できるのかというのを今、業者と共に考えているところでございます。

先ほど沢登議員が言った燃やさない方式、これも組合設立の前にトンネルコンポスト方式、1市3町で現場まで見に行きまして、燃やさない方式も見えてきたところでございますが、やっぱりそのところについて、出てくる化石燃料を処理するところが確立されていないということで、そのトンネルコンポスト方式もできなくなったということでございますので、まだ燃やさない方式というのもありますけれども、日本全国的に確立されていないというのが現状で、そこを進めていくのがちょっとまだ時期尚早かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） ごみの中の紙・布類が、大体約半数を占めているじゃないかというところのお話でございますけれども、まず、ごみの焼却量といたしましては、令和5年度は大体7,600トン、令和6年度が7,300トンほどで、焼却ごみ量として310トンほど減少しています。当然ごみの排出量自体も少なくなってきましたので、リサイクル分別収集で集める紙ごみについても、比例して落ちてきてはいますけれども、その中で個人情報等が書かれた機密書類、清掃センターで受け付けて溶解する文書になりますけれども、こちらにつき

ましては令和５年度が42トン、これが令和６年度ですと、若干ですけれども46トンと増加しておりますので、より一層の紙ごみの分別ですね、燃えるごみに入れないような周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

○12番（沢登英信） はい。

○議長（中村 敦） 11時10分まで休憩します。

午前10時57分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 広域ごみ処理について、続けてお尋ねします。

市長は先ほどの答弁で、1市3町の連携しかない、もっともつとこの論議を尽くす必要があるということです、どこをどのように論議をしようというのか、まずお尋ねしたいと思います。

そしてこの議会の中でも、例えばエコクリーンセンター東河に、やがてこの件の計画は伊豆半島で1つ焼却炉という方向を打ち出していると、東河に頼んだらどうかと、こういうような御意見もあろうかと思えます。私は、実態から見て、東河の施設で全ごみの量が処理できるようなものではないんじゃないかと、こういう具合に思いますし、基本的にやはりごみは各自治体で自らの責任を持って処理をしていく、焼却ができないなら、焼却ではないような方向で検討をするということが必要で、先進例としてそういう方向が明確に打ち出されているという、こういう観点に立っていただきたいと思います。

さらに、令和５年度可燃ごみ7,600トンが令和６年度に約300トンほど少なくなったと、こういうお話で、一定の取組の成果もあろうかと思えますけど、実態的には人口が減ったことによる減ではないかと、やはり7,300トンのうちの具体的に3,000トンの燃えるごみ、紙ごみや布ごみを明確に焼却しないようにリサイクルしていくんだと、こういう抜本的な計画を立てて実行していく必要があるんじゃないかと思うわけです。

いずれにしても、ごみを少なくする、あるいは紙ごみを清掃事務所に持ってこないような形で処理ができるような仕組みを実現するというのが、建設しようがしまいが、大切な課題だと思うわけであります。

それから、副市長が言われました平成18年、19年に大規模な改修をしたと、石井直樹さんのときにやって、80トン炉を56トン炉に替えているわけです、このときに。こんな大改修ができるかできないかの調査さえ今になって今から始めようなんて、とんでもないことじゃないんですか。こういう調査をきっちりして、新炉が必要かどうか検討しなさいということを何度も繰り返して発言してきました。ようやく新炉ができないということが明らかになって、やらざるを得ないから検討しますと、大改修を検討しろと言っているのではないんです。そのままの形で、少なくとも5年先までは使用するという計画になっているんじゃないんですかと、そのままできるんじゃないんですかと、1億4,000万円ほど修理費をかけたりかけなかったりする、その程度で少なくとも5年から8年は運営できるんじゃないんですかということを知っているんですが、一言も返事もなし。どういうわけです。お尋ねします。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） 現在の炉を何年使えるか。今現在の修繕費は大体1億円から2億円は毎年要するという判断でございますが、それよりあと1億円ぐらい足せば、あと三、四年はもつのではないかという考えではおりますが、まだそこまでの調査も入れてございません。

先ほど言いましたように、基幹改良、大規模改修は普通は2回は行いませんので、もう新炉という計画を立てたものでございます。今、先ほども申しましたが、大変厳しいという回答をいただいておりますが、今調査に入って検討しているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 紙ごみの分別、資源化につきましては、もちろん下田市でも皆様に御協力をお願いするのは当然のことですけれども、市内の民間事業者さんでもそういった回収ボックスを設置して回収されているところ、そういったものにつきましては当然清掃センターのほうに入ってこないで、紙ごみが資源化のほうへ回っているという実態もございます。

施設があと何年もつのかというお話に関しまして、若干補足をさせていただきますと、そもそも建物につきましては耐震性の問題もございますので、状況としては、沢登議員がおっしゃるように、直していつて今後もずっと使い続けるというのが、現状としてはなかなか厳

しいということはお伺いしている状況になっています。

今後どのように協議するのかということにつきましては、最初にお答えをさせていただいたとおり、様々な選択肢を踏まえて、一番良い最適解を目指して1市3町で協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 今、南伊豆町さんが全量を排出している、これに至るまで南伊豆町さんは、大規模改修をするかどうかをお悩みになって、これをやめようということで今ある施設については断念をして、それで今、全量を外に持っていつているわけです。

副市長が先ほど申しましたように、大規模改修はやっぱり2回目は相当現実性が低いそうです。ですから、その可能性が低く、かつ高い専門知識を要することについて今、緊急に検討しているところなんですけれども、小規模な改修というのは、これも先ほども副市長が申しましたが、信頼性が低いわけです、いつ壊れるか分からないと。

こういうのをシステム工学的に言うと「予防保全」というのだと、それから「保全予防」というのもあって、「改良保全」があって、最終形として確か「事後保全」というのがあるんです。「事後保全」というのは、壊れてから直すというやり方です。リスクが低いものについては時々それを取ります。小規模改修というのは、この「事後保全」に当たります。壊れてたら、その瞬間に慌てて壊れたところだけを直すというやり方になります。大規模改修は、先ほど言いましたように、フィジビリティが低い。

したがって、大と小が両方とも厳しい中で、ひょっとすると中規模改修というのがあるかもしれない。これは概念として確立していないので、こうしたいろんなことを考えなきゃいけないということを申し上げたかったんです。手法として新設が最も今、現実的に望ましいというふうに考えていますけれども、その新設がスケールメリットが出なくて難しいとなれば、この改修をしてほかの町と一緒に連携することになろうかと思えます。

また、リサイクル社会の実現に向けた取組が重要であることは、沢登議員御指摘のとおりだと思います。このためには、発生量を抑制するのが一番なんですね。つまり、人々の暮らし方でごみを少なくしていただく、これは先ほど担当課長が申し上げたとおりで、そのための様々な行政としてできることを今、1つずつ積み重ねているところで、キエーロを無料配布したり、マックスバリューですとか東急さんに雑紙のそういう回収ステーションをつくっていただいたと、これも2年ほど前だったと思うんですけれども、この町にとっての初めて

の取組です。このようにして、できることから1つずつ積み上げています。どうか御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） もういろいろ御答弁いただいておりますけれども、1市3町でできないものを下田市が新炉を造るといようなことは到底できないと、そうなれば今ある炉を大事に使って処理していくと、しかも、この処理している期間の中にごみを減量化して燃やさない方向を実現していくと、燃やすにしてもその量が半分、3分の1になるという、こういう施策を実行していかなければならないことは、誰に聞いても同じ結論が出ると思うんです。

ところが市長は、何だかんだとよく分からない答弁をいただいているわけですが、1市3町で残念ながら財政的にも新炉を造ることはできないと、これはきっちり断念をして、事後の策として、できるだけ早くどうしたらいいかという政策を明らかにしていく必要があると思うわけです。その点では私は、今ある炉を使ってごみを削減していく、リサイクルを高めるとい方向しかない、ごみ本来の基本に立ち返った行政を進めていただきたいということ要望して、次の議題に移りたいと思います。

グランドホテルのPPP/PFIによるこの内閣の調査をしていただくんだと、ある意味では結構ですが、PPPとはまさに民間との連携だと、民間の資本をここに入れて開発をするんだと、こういうことになるのかと思うわけです。

ですから、どういう案を内閣府が示してくださるかと思いますが、そういう意味で、ここに民間の手腕を投入して新たなホテルを造るとか、例えばの話ですね、そういう方向っていうのは僕は十分検討したほうがいいと、そういう時代ではないと、旅館が次々と倒産していくような状況の中で、そういう点で言えば、現在出ておりますのは、北海道の層雲峡であるとか、大雪山の国立公園地域内の天神峡であるとか、環境省の補助を得て、9割近く国の補助金を引き出して解体等々を進めると、その土地が国有地であるとかいろんな違いはあるのかと思いますが、そういう北海道の事例をどのようにお考えになっているのかと。PFIではない、そういう形の環境省の国の資金を提供いただいて、しかも、道と東川町、上川町など自治体が、環境省に要請してこの廃ホテルの撤去を進めているということは現在報道されているかと思いますが、そういう点をどのように研究されているのかと、民間手腕を導入して開発しようなんていう方向は、私はいけない方向ではないのかと、こういう具合に思うわけです。

そして、そういう事態の中では、やはり買ってしまった以上、市民に公害を与えないような形で、そこに人が入れないような形にしているわけですが、そういうきっちりした目鼻がつくまで今の状態を維持していくと、危険が出ないような措置をするような対応だけをしていくしか方法はないのではないかと、こういう具合に思いますが、どのようにお考えになっているのかと。

そして、やはりそういう意味で、これを100万円で購入したという事実について、手続を全くすっばかして自治体の法令に従わない形で購入したということの実態は、やはり当局として反省を求められるべき課題ではないかと思いますが、どういう見解なのか再度お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 沢登議員の今の御質問は、自治体が直営でやるべきだと、民間にやっていただくというのはよろしくないというふうに私は今、受け取ったんですけれども、正しい受け取りでよろしいでしょうか。

私はむしろ反対で、消費者や利用者の目線に立って、何が求められているのかを企業活動として把握してやっていただく、このほうが持続可能性の面で優れているというふうに考えています。

P P Pっていうのは、プライベートとパブリックがパートナーシップでやるのがP P Pですよね。P F Iはプライベートのファイナンスでイニシアティブ、民間資本が主導的にやってもらおうと、こういうふうに「民間」という視点がすごく強いわけです。昨今は、パークP F Iという言葉もありまして、公園の中で一部を民間がうまくやって、その公園の機能を高める行為で、その公園利用者が楽しめる、そして企業もちゃんとそこで経済活動として成立すると、これが公園管理の今注目を集めているスタイルになっています。

以上のことから、私どもとして今ある現有の資産である、しかも場所もいいんです、両方とも、駅の前とか城山公園の上とか、何となればペリーロードからすぐ上がれるという場所に新たな名所がつくられる、こういうことを大いに期待しているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からはまず、全国の自治体の廃墟ホテルと言われている解体の状況についてお答え申し上げます。

旧下田グランドホテルをはじめ、長期間使用されずに老朽化したホテルというのは、景観

の悪化とか安全面の問題とかで、全国の観光地にとって大きな課題となっているところです。

解体と跡地利用には多くの高額な費用とか、そういったものを伴いますけれども、先ほどの議員が御指摘のとおり、北海道の上川町のホテル・・・、こちらのほうは国有地に建築しているということから、環境省が主体となって解体事業を行っておるところです。北海道の東川町というところでは、観光庁の補助金を使用して、5割補助というところで使って解体をしているということです。さらにまた北海道の音更町とか群馬県のみなかみ町では、今下田市が考えている国交省の都市再生整備計画事業を活用して、廃墟ホテル等を解体して跡地整備を行っているとのことです。

全国的な問題でありますので、今後もちろんほかの自治体の事例を参考にしつつ、先ほど市長から答弁がありましたけれども、民間事業者の発想も取り入れて、市の財政負担の軽減には努めていきたいとは考えております。

当然ですけれども今の状態、方向性が定まるまでは、侵入防止対策とか、飛散防止対策は引き続き行っていきたいと考えております。

購入につきましては、これまでも説明しているとおり、所有者が不在となって放置されることを容認できないことなどから、予算措置を含めて必要な手続を行って購入していると考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 購入の経過から言いましても、防災公園にするんだと、あるいは台風等が来ると、町の坂下の人たちに被害が出るんだと、こういうことで購入したわけですね、状況が。まさにPFI等を使って下田市が不動産業をやるような、こういうように例えられるような形態は、私はいかがなもんかという具合に考えるわけです。そうであれば、下田市が100万円出して買う必要はないと、民間資本でそれが開発できないならば、今の経済状況の中に置いとけばよかったと、こういうことになりやしませんか、状況が。

そこをどういう具合に使うために買うんだって具合に皆さんも言ってこられたんでしょうか。私の誤解があるといけませんから、再度確認したいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 購入に関しては、先ほどPFIを使って民間が入るとするのはよろしくないという御指摘だと思うんですけれども、もともと購入の際に公園としての一体的な活用化、また防災にも利活用できるということで、そういった理由で購入してきたところ

ですけれども、仮に民間事業者が入ったとしても、その場所は周辺の方の津波からの避難場所として使える、使わせてもらうというような条件を付して民間の参入を、活用を生かしていくとか、そういった形では考えていくことは必要だと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） そういうつもりがあれば結構ですが、できないことをただ答弁にのみ答弁をするというような、そういう具合に私には聞こえるわけであります。公園にするのを利益を目的とする、この資本がどうして投資をするのかと、こういう具合に思うわけです。

公園として民間資本が入っても利用するんですよということの確認をいただきましたので、ぜひともそういう具合に進めていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 沢登議員に誤解があるようですので、申し上げます。

公園としては言っておりません。公園と一体化、また、周辺地域と周遊性を保って周辺と一体化した活用というふうに私はこれまで説明してきたと認識しております。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 今後の活用につきましては、下田公園の再整備基本構想を昨年つくったところですが、そういった整備案を基に、先ほどから答弁しているような内閣府によるPPP／PFI案件の事業化支援、国の支援を、専門家の支援を受けながら、市民等のワークショップも重ねて今後の活用方針をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 公園と一体化とする中で、必要に応じて公園区域に含めるという選択肢もありますが、必ずしも公園の一部としてというふうな当初説明はしておりません。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） こだわってもしようがありませんので、下田城址の保存と活用についてに移らせていただきたいと思います。

3Dの地形測量は4分割に分けて4分の3やってきたと、あと1分割だということですので、いつどういう形でこれを進めることになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（増山順一郎） 今後どのように進めていくかという部分ですけれども、まずは全体測量を完了させるというところで、これはやっぱり遺跡の保存・保護を行う上で、精密な測量図というのがまずは必須になっております。これは、保護すべき文化財の現状を把握して保護の方針を定めるために行うと。

下田城につきましては、昭和48年に史跡指定されておりますけれども、その後、遺構の測量図はその当時もなかったんですけれども、縄張図という非常に簡易的な遺構配置図で下田城の規模や構造を把握してまいりました。今回、精密な測量図が完成することで、遺構の現状ですとか構造、規模、性格がしっかり把握できるというようなことになりますので、改めて歴史の評価を行いたい、そういった主旨のものでして、速やかに4分割、最後の1区画分については、測量をまずは終えるということを念頭に進めていきたいというふうに考えております。

あと、先ほど教育長の答弁のほうで申し上げました、日本考古学協会の外岡先生、お名前につきまして先ほど「りゅうじ」と申し上げましたが、正しくは「たつじ」先生になります。訂正してお詫びいたします。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） お願いしたいと思います。

次に、防災対策上の諸問題に移りたいと思いますが、特にこの原子力災害対策編ですが、浜岡から御案内のように、70～80キロ圏内にあるわけでありまして。御案内のように2011年3月11日、東電の第一原発、福島はこの原発が過酷事故を起こしたときは、2,500キロ以上離れているこの下田市においても、シイタケをなるべく食べないでほしいとか、お茶を製茶しないでほしいとか、伊東市の製茶屋等々の方々が、そういう状態が言われていると思います。もしこの浜岡で大変な福島第一原発に関わるような過酷事故が起こったとき、あるいは過酷事故が起きなくても、この空中や海中にそれぞれ放射能が排出されると言わざるを得ないのがこの原発だと思うわけです。

そういう状態の中で市長は、この電力が多目的に必要なので賛成をするんだと、こういう姿勢のようでございますが、そもそも残念ながらこの浜岡原発中電の電気は、この伊豆半島に御案内のように来ていないわけでありまして。この地域は、東電の電気の地域であろうかと思うわけでありまして。

そういう状態の中で、多角的な手法により安定した供給電力を図る必要があるんだと、これは市長の独自な見解として理解をいたしますけれども、下田市民の市長として、市民の生命・財産を守るといふ、こういう職責を担っていようかと思うわけです。その職責から考えたら、やはり私は南伊豆町長さんが取っておられるような態度と同じような姿勢を取っていただきたいと。そもそも5月14日に菅直人さんが中電の社長、責任者と話し合っただけで稼働を中止いたしましたのも、過酷事故が起きたら、もうまさに日本沈没になってしまうと、大変な事態になると、住むところがなくなってしまうと、こういうことで稼働を中止していただきたんだろうと思うわけです。

ぜひともそういう意味では、賛成のこの表明ではなく、少なくとも賛成も反対もできないと、よく考えさせてほしいと、できましたらこの南伊豆町長と同様に、中電の再稼働等には反対であると、こういうことを表明していただきたいと再度お尋ねをしたいと思いますが、そのような下田市民の生命・財産を原発の事故からどう守るんだと、この点についてどのようにお考えなのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） まず、原子力規制委員会の存在について申し上げたいと思います。

前々回は、私はどちらとも言えないというふうに答えていたんです、実は。そのときはなぜかという、原子力規制委員会に対する国民の信頼がまだ不十分と感じていましたと、そういうふうなことを申し上げたんですね。その後、様々な組織内でのいろんな議論が経られて現在の委員会の構成になっています。こうしたところがしっかりと調査をして、第三者的に安全を確認しなければ、原発というのは再稼働できないわけです。

この下田にこないというのは、もちろん一つの理由があろうかと思いますが、沢登さんとしてそういう考えもおありかもしれませんけれども、私はその日本全体のことを考えなきゃいけないと思いますし、南海トラフのようなああいって大規模地震になれば、どこもみんな電源喪失とかいう可能性があるわけです。そのときにどこかちゃんと安定的に電源はあるのかと、こういう話になろうかと思います。

そういう様々なことを考えまして、総合的に判断して私は今回、そのように答えたわけでございます。沢登議員の御心配も、私は一部賛意を持っておりますので、貴重な御意見として承ります。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○議長（中村 敦） 傍聴席へ申し上げます。

発言は認められておりません。

暫時休憩します。

午前11時39分休憩

---

午前11時39分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開します。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 市長から今、再度の表明があったわけでありますが、ぜひともそういう点では、このような全市民に関わる問題については、反対する団体も賛成する団体もあるのかもしれないけれども、そういう人たちの意見を聴取して市長としての判断をするという、こういう姿勢を取っていただきたいと思うわけです。

同じ自治体に住んでいる南伊豆の町長さんや富士宮市さんや裾野市さんの首長さんは、再稼働反対の表明をしていると、残念ながら30団体の首長さんが賛成も反対も表明されていないと、難しい判断だという具合に考えられる向きもあろうかと思いますが、ぜひとも次にこういうような調査がありましたときは、下田市民の生命・財産を守る観点からも疑問があると、反対であるという立場に立っていただきたいと思うわけです。

今、全国的にも原発に頼るのではなくて、再生可能なエネルギーをより一層充実していつて、この原発に頼る必要がない、現状の中でも原発はほとんど動いていないわけですから、その中でも電力が非常に不足したというような事態に立ち至っていないと、さらに再生可能なエネルギーを充実していけば、電力の不足というのは賄えるんじゃないかというようなことも言えようかと思いますが、市長はどういう手続を踏んでそういう答えをしたのか、どなたかに相談したり、政策会議にかけたりしてやられたのか、あるいは、市長個人の判断として中日新聞にお答えをしたのか、そこら辺の点についてお尋ねしたいと、再度このような調査がある場合には、ぜひとも多くの市民の意見を聴いて御判断をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） この手の首長アンケートというのは時々あるんですね、いろんなところから。これは市民の総意という意味ではなくて、首長の温度を探るといった調査だろうというふうに私は捉えておりましたので、市民のほうの声を聴かずに答えています。下田市の

総意ではなく、あくまでも市長としての考えを示せということだったので、アンケートに私はこう考えますということをお願いしました。ほかのところもみな同じだと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） この下田市の防災対策の手引き、あるいは県の原子力対策編を読みますと、浜岡で過酷事故が起きたときには、島田市の市民、当時は恐らく10万都市と言われていた、今は8万ぐらいではないかと思うんですが、島田市のこの市民が下田市の施設に避難に来ると、こういう計画になっておりますことを御存じでしょうか。

しかも、このシミュレーションで見ますと、浜岡が、県の見解ですけれども、過酷事故が起きても放射能を含んだ灰等はこの伊豆半島には舞い降りてこない、全く非現実的な想定で避難計画等が出されていようかと思いますが、下田市のこの原子力対策の施策についてどのような見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 議員が今おっしゃいました島田市の方の受入れにつきましては、地域防災計画の原子力対策編の中で、広域避難者の受入れという中で記載がございまして、また、後段でおっしゃいました市民の避難関係の記述についても、この中でまとめられているというものでございまして、またちょっとその辺は勉強していかないといけないんですが、地域防災計画の中で定められている内容について適切に対応していく必要があるのかなという認識でございます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 沢登議員の御指摘については、真摯に受け止めたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 次に、防災対策上の諸問題について進めたいと思いますが、特にこの上水道・下水道の実態について、皆さんのところに、令和6年11月1日に急所施設って読むんでしょうか、耐震化率の大切な部分の耐震化の取組はどうなっているかということを見ますと、全国的には上水道の取水施設は46%、静岡県は47%だと、下田市は0%だと、導水管も0%だと、浄水場は94%と、全国43%ですからそれなりに耐震化が進められてきたというこ

とが数字的にも明らかにしていようかと思いますが、配水池、送水管、導水管、取水管という具合に、この具体的に各家庭に水が届くのかと、水が確保できるのかというところの耐震政策の点では全く不十分な事態だと、そして先日、市が主催しました東大の先生の地震学者の方の話ですと、2035年、10年後には東海地震は必ず来るんだと、こういうお話をされていたわけですので、そういうスパンに対応して上水道の耐震整備がどのように進められていくのか、重大な課題だと思うわけですが、どのようにお考えになっているのか、どのように事業を推進できるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） 先ほどの答弁の中で、本年度導水管の耐震化を行うということで、導水管、要するに浄水場に来る管のところから徐々に耐震化を進めていきたいと考えております。ですから、導水管の耐震化が終わった後に送水管、そして配水池なんです、配水池につきましては新武山配水池が耐震性があるということで考えておりますので、そのような形で順次、事業のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） やはり上下水道課長だけではなくて、市長として、市の責任者としてこの上水道の現状をどう見ると、早急に耐震政策を進めていく必要があると思いますが、どういうお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 担当課長も言いましたけれども、耐震化工事を現在ある財政余力で持って粛々と進めている、この現状が2035年に完了するとは、残念ながら思っておりません。したがって、能登半島でもそうだったんですけれども、もしものときは、配水池から直接地表の上にパイプをはわせてどーんと持っていくという、こういったところが随所に出てくることを私は想定しています。それまでに全部の穴を掘り返して耐震化をするというのは、ちょっと現実的には難しだろうというふうに思っています。それでも、やっぱりもしものときに、どこをどうやっていけば最も効率的に復旧を早められるのかといったことについて、技術的にしっかり考えて戦略的に進めるということが大事だというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 再度ですが、この取水施設が0%の耐震だということは、これは何をど

ういう具合に意味しているのかお尋ねをしたいと。

それから、そういう意味では、やはり市民に3日分の水をきっちり確保するというようなことから考えれば、配水池の整備を早急にすべきだと思うわけです。取水施設と配水池の施設、特にこの導水管も0%だというようなことは、取水施設から浄水施設に配水池に持っていく大きな管が耐震が全くしていないということでは、全く水道は機能しないということにつながるのではないかと思います、特に取水施設が0%だということの意味合いというのはどういうことなのか、再度お尋ねしたいと。

それから、下水道につきまして、下水管路がこの耐震化が0%であるというのはどういう実態なのか、ほかのところも、静岡県を見れば37%でほとんど進んでいない数字になっているわけですが、処理施設とポンプ場はきっちり出来上がっていると。下水道管が全く下水道については対応していないという、こういうことでありますけれども、これはどういうことを意味するのかを含めて、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） では、まず最初に下水道のほうから答弁したいと思います。

これにつきましては、令和6年11月1日の急所施設の耐震化ということで、重要施設に接続している下水道管の耐震化率を出しているものですから、今回、先ほども言いましたが、武ガ浜ポンプ場の上流側ということで、下田メディカルセンターから武ガ浜ポンプ場までの耐震診断を行いまして、それで耐震がなければ耐震補強の設計工事を行う予定になっております。

上水道につきましても、急所施設の耐震化ということですので、急所施設に流れ込む送水管ですとか導水管、あと配水池についての耐震化率を出しているところなんです、実際のところ、配水池につきましては、耐震診断も得て耐震化も終わっている配水池が、ちょっと個数までは今は分かりませんが、先ほども言いましたように、新武山配水池が令和8年度に完成しまして、これが耐震化のあるものになります。それと、敷根配水池につきましても、令和5年度に耐震補強を行っております。

先ほど市長からも答弁がありましたように、限られた財源の中で順次、耐震化のほうは進めていきたいと考えておりますので、御理解ください。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（中村 敦） 残り1分8秒でまとめてください。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 次に、稲生沢河口の不法係留の8隻の船が3分の1程度河口を占めているという現状で、河口の管理は県であろうかと思いますが、県知事、鈴木康友さんが来てくれて現場を見てくださったという報告をいただいているわけですが、その後、これがどのような方向で解決の方向へ向いているのかどうなのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私のほうからは、不法係留のその8隻についてお答え申し上げます。

土木事務所の具体的な対応としましては、様々な取組をしていると伺っております。8隻の船の名前、船名、所有者の把握、それらの引上げ・撤去について港湾管理者から行政指導の通知の発出、さらには彼らと対話は継続していると伺っております。

下田市としても県のほうの調査をしたところ、市のほうでも情報共有をさせていただいている状況です。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） この点は、大変困難な問題の1つだろうと思うんですが、この管理は県であるかもしれませんが、実態的に災害が起きますと、グランドホテル以上の被害を旧下田市民に与えるであろうということは予想がつくことだろうと思うんです。ぜひともそういう意味では、当局を挙げて市長、副市長を中心に働きかけていただいて、県議会議員及び国会議員も含めて解決を図っていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。決意をいただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 廃船の問題ですけれども、景観上も防災上も、危機管理的に確かに大変な問題だと認識しております。

副市長が会長をいたしております、賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会でそのことについて継続的に協議をしておりますので、まずは県のほうと協力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） 今、建設課長からありましたとおり、賀茂地域水域利用推進調整会議

の下田部会の部会長を私が行っておりますので、間違いなく県と共に進めていきたいというふうに思っておりますので、これからも議員の皆様も要望のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） これをもって、12番 沢登英信議員の一般質問を終わります。